

質 問 回 答 書

件名：西表島世界遺産センターの指定管理者の公募について

No.	募集要領及び仕様書の項目	質問の内容	回答（竹富町）
1	館内モニターに関して	モニターの映像を更新することはあるか。また、そうなった場合の権利・権限と費用負担は。	常設展示物として設置予定のモニターに係るコンテンツについて、指定管理者に日常的な更新を求めることは想定しておりません。
2	バックヤードに関して	展示品等を保管することはないか。また、そうなった場合に面積、温度、湿度は適しているか。	展示品「等」の指すものが明らかでないため、一概にお応えすることは困難です。 なお、本館の想定する基本機能では、学術的保存価値の高いと考えられる一次資料の保管は機能として想定しておらず、日常の温湿度管理については図面資料に記載の空調機器の使用を想定していることを申し添えます。 なお、提案の中で資料保管機能の充実に言及することを妨げるものではありません。
3	池の安全管理に関して	池の安全管理はどうなるか。柵や池の深さ、水質、また不快虫の発生等も含めて。	ご質問の趣旨が必ずしも明らかでないため、一概にお答えすることが困難です。 なお、町では、池について施設スタッフ同伴のもとでの利用（いわゆる「館内ミニツアー」「ミニ生き物観察会」的利用）を想定しており、来館者が常時池の周囲に立入ることは想定しておりません。そのため、周囲には立入防止柵等の設置を予定（図面資料参照。ただし、詳細は見直し可能性あり）していることを申し添えます。 なお、提案の中で上記によらない池の活用策に言及することを妨げるものではありません。
4	HP に関して	保守運用支払業務等の内容を開示してほしい。また費用負担は？更新はどのようにするか。	募集要項上「保守運用支払業務等」は存在せず、その指すものが必ずしも明らかでないため、一概にお応えすることが困難です。募集要項第2章4(1)アをご参照ください。 なお、一般論として、ホームページの維持、円滑な運用に必要な業務としては、クラウドサーバー利用契約、ドメイン利用契約、セキュリティ対策等が該当するものと承知しています。

No.	募集要領及び仕様書の項目	質問の内容	回答（竹富町）
5	パンフレットに関して	町の制作するパンフの印刷、製本業務の身（ボリューム）を開示してほしい。また、更新の時期とその費用負担は？	パンフレットの仕様は、現時点において、A4、コート紙 90 kg 以上、三つ折り、両面フルカラーを想定しています。部数は、目標来館者数が 75,000 人/年であることを踏まえつつ、必要数量を想定ください。また、指定管理者に日常的な内容更新を求めることは想定しておりませんが、指定管理者が内容更新に係る提案を行うことを妨げるものではありません。
6	展示解説冊子に関して	要項にある展示解説冊子とは？誰がどこで作成するか。またその費用負担は？これは販売ブースで販売するものなのか。またその売り上げの 22 パーセントが管理者に入る、ということか。	展示解説冊子は、町がその費用負担のもと制作します。販売は、募集要項第 2 章 4 (1) カ②に記載の物販スペースの運営と一体的に実施され、その保管・販売業務に係る手数料として、販売金額の 22%を指定管理者の収入とすることを想定しています。
7	物販ブースに関して	管理者独自の商品をブースで販売する場合のブース使用料が年間約 21 万円という意味か。これは全スペースなのか、1 m ² のみでもその金額か。もしくは独自商品がなく、町指定の物品のみを販売する時も使用料はかかるか。 レジ・金庫等備品は事前に準備されているか。	物販スペースの貸付料の下限額（215,026 円/年）は、物販スペース全体についての金額となります。物販スペースの運営は、募集要項第 2 章 4 (1) カ②において提案事項としており、物販スペースの全部又は一部を利用しない若しくは町指定物品以外の販売を行わないといったことは、現時点では想定しておりません。 いわゆるレジ、金庫その他の販売に必要な物品については、必要に応じ提案内容も踏まえ指定管理者において準備いただくものとなります。
8	施設維持修繕費に関して	120 万を設定し余剰は町へ返還、とあるがこれはトータルで計算できるのか。1 件につき 120 万を超す修繕費は町が負担、とあるがこれとは別か。また、備品維持修繕費、というものもあるがこちらも同じ扱いになるか。	年度ごと、収支計画書において修繕費の計画額と実際の総支出額とを照らし、精算を行うことを想定しています。備品維持修繕費についても、同様の考え方となります。なお、修繕費は 1,200,000 円以上の計上を求めているのであって、1,200,000 円を指定しているものではなく、具体の金額は提案事項となります、念のため申し添えます。

No.	募集要領及び仕様書の項目	質問の内容	回答（竹富町）
9	カフェブースに関して	清掃、ゴミ回収・廃棄等の費用分担はどうか。 厨房以外のスペースの光熱費は、指定管理者負担になるのか。	厨房を除くカフェスペース（客席部分）の清掃（清掃に伴う廃棄物の処理を含む。）及び光熱費の支出は、指定管理業務に含まれます。 なお、厨房事業者の募集要項では、「運営に伴い生じた廃棄物については、厨房事業者自らが廃棄する」旨を明記しています。 以上を踏まえた上で、その詳細な運用については、指定管理者候補者及び厨房事業者候補者の選定後、関係者にて協議の上決定することを想定しています。
10	指定事業を行う上で必要不可欠な備品に関して	提案は管理者も可能か。その場合、どのような手順となるか。	事業計画書において提案いただくことは可能です。 なお、一般論として、指定管理候補者からの提案に基づく備品は、募集要項第2章5(9)における「指定事業の実施のため自ら判断した備品」に分類されるものと承知しています。
11	配置予定館長及び副館長に関して	運営開始前又は開始後に、応募時に配置予定とした館長又は/及び副館長に異動があった場合、その届出又は申請が必要となるか。	開館後に館長又は副館長を選任した場合は、募集要項第6章1に基づき、その都度、館長・副館長選任届を提出することが必要です。 応募後かつ開館前における館長又は副館長の変更については、その取扱いも含め協議事項といたします。一般論として、実施体制は審査における重要な評価項目の1つであり、館長及び副館長はその中核を担う重要な役職であることから、事業計画書における実施体制からの変更については慎重に取り扱うべきものと考えています。